第１回 港湾工事における衛星三次元測位の実用化に向けた検討会

議 事 概 要

日　時：令和 8年10月 14日（水） 15：00～17：00
場　所：（一財）沿岸技術研究センター 本部 大・中会議室

１．主な議事

○　事務局の推薦により、岩波委員が座長に選出された。
○　事務局より、これまでの検討内容（R4～R7年度の深浅測量・海上工事における衛星三次元測位の実用化に向けた検証）と今年度の検討内容について説明をした後、委員による意見交換を行った。

２．主な意見

（これまでの検討内容）
○　海上保安庁の水路測量施行細則改正では「衛星三次元測位により水深を改正する場合は、測量時の験潮は不要となる」と整理されている。不要となるのは検潮作業であって、潮位補正の概念自体は残る。

（各工種の検証）
○　水路測量基準面2025は単純なテキストファイルであり、一般的なマルチビーム測深のソフトウェアは、読み込むことができる。これまで一般的な３つの計測システム（SeaBat T20、Sonic2024、EM2040）で検証している。

○　浚渫工の衛星三次元測位の実用化に向けて、ICT浚渫工の試行工事の一つとして組み込むなど、今後、検証件数が増えるように取り組む。

○　作業量削減の調査について、導入当初は慣れないため本来の削減効果が数字に出ない可能性がある。日数・人数だけでなく、現場担当者の感覚や手間取った理由等の周辺状況も合わせてヒアリングすること。数字だけが独り歩きして「効果がない」と言われないよう配慮が必要である。

（基準類に関する検討）
○　「楕円体基準測量と潮位補正方式の併存方法」とは、移行期における対応に加え、水路測量基準面2025導入後に両方式を問題なく可能とすることを意味する。海上保安庁の水路測量に関する規則上も、両方式を使用できる体系となっている。最低水面モデルで公開された最低水面を従来のＢＭ基準の最低水面に変換する方法を整理する必要がある。

（港湾整備及び港湾管理に関する検討）
○　海上保安庁では、水路測量基準面2025について、港湾区域内では平均水面、最高水面及び最低水面がジオイド(T.P.)と平行になるよう作成する（平均水面、最高水面及び最低水面の標高が一定）予定である（注：横須賀港等の区域内でZ_0が変わる港は要検討）。平均水面とT.P.との差の変化は小さく、一つの港湾内では許容できる範囲と考えられる。一方、平均水面の楕円体高やT.P.の楕円体高は変化が大きく港湾内で1つの楕円体高の値を示すことは不適当である。本検討会では、この点についてまだ十分に整理されていないため、引き

続き、議論を行う。

○　水路測量基準面2025移行時の新しい潮位関係図を作成する際には、現在港湾管理に使われている朔望平均満潮位、朔望平均干潮位等についても、何年平均で算出するか等の決め方を明示する必要がある。

○　今年3月公開の水路測量基準面2025は2019～2023年の平均水面で作成しており、今後公開する他エリアも同様である。ＢＭからの高さで示している最低水面、最高水面及び最低水面一覧表も昨年ぐらいから変更の際には同年代に揃えている。ただし全国約1000ヶ所のうち年間20～30ヶ所程度しか変更されないため、数年後に全部が変わるわけではない。

以　上